

安城ロータリークラブ

週報

【 2025/8 第3例会 】

例会日:毎週金曜日

例会場:碧海信用金庫本店3F 安城市御幸本町15-1

TEL: 0566-75-8866 FAX: 0566-74-5678

Email:anjo-rc19580206@katch.ne.jp

HP:http://www.anjo-rc.org

- ■創立日:S33年1月10日
- ■RI加盟認証日:S33年2月6日

第3222回例会

2025年8月22(金) 12:30~13:30

司会者:後藤 須美子さん

ソング:「それでこそロータリー」

ニコボックス委員会:成田 孝則君

ゲスト及びビジター: 安藤 清孝様 ㈱LASK 代表取締役

出席報告者: 伊藤 昌悟君

全会員数	52名
現在出席義務者数	38名
本日の出席人数	37名
内出席免除者の出席人数	10名
出席率	88.00%

■会長:加藤 正人

■クラブ会報:永井 慎悟・荻須 篤

2025-26年度: RIテーマ

I UNITE FOR GOOD

よいことのために手を取り合おう」

安城ロータリークラブ会長方針:

√ Team Anjo Rotary

~メンバー一致団結をして目標に

向かって活動しよう~」

も違反は違反です。曖昧な交通ルー 認するようにしましょう。

■ 会長報告

加藤 正人会長

道路交通法とは?

「道路交通法(道交法)」とは、道路における危険防止や交通の安全・円滑を図り、道路の交通に起因する 障害を防止することを目的とした法律です。

今となっては、曖昧な記憶になっている交通ルールが あるかもしれません。

あらためて道路交通法について確認していきましょう。

道路交通法は主に公道において適応されます。

- ⇒・高速自動車国道
 - 一般国道
 - 都道府県道
 - 市町村道



道交法違反による罰則

主な罰則対象行為	\$罰則対象行為 点数 法定刑					
救護義務違反	35点	【事故に起因する運転者への責任】 10年以下の懲役または100万円以下の罰金 【義務が課せられる者への責任】 5年以下の懲役または50万円以下の罰金				
酒酔い運転	35点	5年以下の懲役または100万円以下の罰金				
酒気帯び運転 無免許運転 妨害運転(あおり運転)	13点 25点 25点 or 35点	3年以下の懲役または50万円以下の罰金 【煽り運転により著しい交通の危険を生じさせた】 5年以下の懲役または100万円以下の罰金				
最高速度違反	~20km 1点 ~25km 2点 ~40km 3点 ~50km 6点 50km~ 12 点	6か月以下の懲役または10万円以下の罰金				
急ブレーキ禁止違反 追い越し禁止違反 一時不停止 安全運転義務違反	2点	3か月以下の懲役または5万円以下の罰金				

主な道交法違反に当たる行為は?

	最高速度違反 (スピード違反)		免許証		無免許運転	
酒気帯び運転	酒酔い運転		通行禁止違反		信号無視	
交通事故の 報告義務違反		妨害	運転	駐停車券	美止違反	

直近の規制緩和

<2022年4月・10月施行>事業所における アルコールチェックの義務化

<2023年4月施行> レベル4自動運転の解禁

<2023年7月施行> 電動キックボードの規制緩和



勘違いしやすい?道路交通法

OXクイズです!

- 疲労、病気、薬物の影響その他の理由により、正常な運転ができないおそれがある状態で車両等を運転してはならない。
- ② 一般道での後部座席のシートベルト着用は義務である。
 - 高速だけでなく 一般道でも着用義務がある 一般道なら口頭で注意を受けるが、減点や罰金は無い。 高速道路であれば1点の減点となります。 罰金は無い。

③ 図のような交差点では、交差点とその手前30メートルの場所では追い越しが禁止されているか?



図の交差点は、交差点の中まで標示があり 通行している道路は優先道路です。追い越しが 禁止されている交差点とその手前30メートルの 場所は優先道路を通行している場合は除くため 図のような交差点で、優先道路を通行中の場合 には、交差点とその手前30メートルの場所は 実は追い越し禁止場所ではありません。

 これは違反になりますか?

- 後続車が右側から追い越しをしようとしたため、自車の速度が遅いと思い加速した。
 - 違反になる 追い付かれた車両の義務違反 普通車の場合で違反点数1点 反則金6,000円 大型7,000円
- ② 横断歩道の前にいた歩行者が、道を譲ってくれたので先に行った。

違反にならない

しかし、ドラレコ映像や歩行者の証言がある場合に限ります。 横断歩道に歩行者や自転車がいたときは停まるようにしましょう。

1問でも間違えてしまった方... ルールを再確認し、無事故無違反を 目指していきましょう!



少しの勘違いでも違反は違反です。曖昧な交通ルールは すぐに調べて確認するようにしましょう。

■ 幹事報告

- 1. 8/29(金) 定款第7条第1節の規定により休会です。
- 2. 万博ツアー参加者は登録料の入金をお願いします。
- 3. 9/5(金)11:30~ガバナー補佐との懇談会、例会終了後クラブアッセンブリーを開催いたしいます
- 4. ゴルフ部会より 第1回安城RCコンペの集金をお願いします。 第2回安城RCコンペ・三河安城RCとの親睦合同コンペの案内を配布いたします。 ご参加ください。また、11/23(日・祝)ガバナー補佐杯・第3回安城RCコンペの案内も配布いたします。

◆ 本日の例会

担当:横山 真喜男君

石川 徳重幹事

テーマ「雑感(思いつくままに)」





